

美らネット 24 『現物取引』ルール新旧対照表

下線部を変更します。

新	旧
<p>取扱市場・取扱商品</p> <p><u>【新規公開株式(IPO)、募集・売出(PO)】</u></p> <p><u>新規公開(IPO)、募集・売出(PO)は美らネット24取引システムからお申込みいただけます。詳しくは、別途『美らネット24 新規公開(IPO)、募集・売出(PO)取引ルール』をご覧ください。</u></p> <p>各市場取引説明書・取引概要</p> <p>次の各市場上場銘柄の取引を開始する前に、必ずご確認ください。</p> <p><u>新興市場等上場銘柄の取引</u></p> <p>注) ・国内上場外国株式等の一部、ベンチャーファンド等、上記以外の市場、銘柄は取扱っておりません。 ・市場外取引(TOST-NET、私設市場)、立会外分売、発行日決済取引、单元未満株式買増は取扱っておりません。</p> <p>新規上場初日のご注文、株式分割・移転等コーポレートアクション時の取扱</p> <p>1. <u>新規上場銘柄の上場初日の注文</u></p> <p>单元未満株式の取扱</p> <p>美らネット24では、取引単位に満たない株式である「单元未満株」について、<u>お電話に</u></p>	<p>取扱市場・取扱商品</p> <p>(新設)</p> <p>各市場取引説明書・取引概要</p> <p>次の各市場上場銘柄の取引を開始する前に、必ずご確認ください。</p> <p><u>新興市場等上場銘柄の取引</u></p> <p>注) ・国内上場外国株式等の一部、ベンチャーファンド等、上記以外の市場、銘柄は取扱っておりません。 ・市場外取引(TOST-NET、私設市場)、立会外分売、発行日決済取引、<u>新規公開株(IPO)、公募売出(PO)、单元未満株式売却、单元未満株式買増は取扱っておりません。</u></p> <p>新規上場銘柄等の取扱</p> <p>1. <u>新規上場銘柄の注文</u></p> <p>单元未満株式の取扱</p> <p>美らネット24では、取引単位に満たない株式である「单元未満株」について、<u>買取請求</u></p>

よる換金注文、又は、買取請求及び買増請求の取次ぎのみお取扱いいたします。

1、お電話による換金注文

単元未満株式の売却注文は、下記の条件でお電話にて承ります。(手順は『お電話による注文の手順』と同じですが、各項目の指定内容に制限がございます。)

<ご指定いただける条件>

項目	指定内容
売買の別	売却注文のみ承ります(買い増しは書面による「買増請求」のみとさせていただきます。)
銘柄	単元未満の銘柄のみとなります。なお、監理銘柄、整理銘柄、及び、セントレックス上場銘柄はご指定いただけません。
発注市場	最良執行市場となります。
株数	単元未満である全株数となります。
単価	『成行』のみお取扱いとなります。 指値でのご注文はお受けしません。
執行条件	ご指定いただけません。
有効期限	ご指定いただけません。
口座区分 (特定・一般、NISAの別)	ご指定いただけません。(お預りの口座区分となります。)

(注) 同一銘柄について複数の口座区分で単元未満株式を保有する場合は、口座移管によって一つの口座に纏めた後に発生した単元未満株式について取扱いを行います。

<受注時間と約定時間・単価>

受注可能時間	約定時間	売却単価
8:00 ~ 10:00 頃	前引け	前場終値から所定の値引き幅を控除した額
10:00 頃 ~ 13:30	大引け	後場終値から所定の値引き幅を控除した額
13:30 頃 ~ 19:00	翌営業日 前引け	翌営業日の前場終値から所定の値引き幅を控除した額

及び買増請求の取次ぎのみお取扱いいたします。

(新設)

10時から10時30分の間のご注文は、約定時刻が前場になるか後場になるか異なります。後場のご注文をご希望の場合は、10時30分以降にご連絡いただきまようお願いいたします。

前引け・大引け共に値が付かない場合や、特別気配で終えた場合、比例配分となった場合等、売却できない場合は失効となります。

< 電話注文による単元未満株式売却に際してのご注意 >

- ・ 売却代金は、売却の当日は余力には反映いたしません。翌営業日からご利用いただけます。同様に、出金余力への反映も翌日となります。
- ・ 信用取引口座をご利用の場合、売却注文を出された日には単元未満株式はお預りから消去されるため、その日中は信用の余力計算が少なく計算されます。正しい余力の反映は、翌日午前6時30分からとなります。
- ・ 単元未満株式の売却注文の取消はできません。
- ・ 特定口座預りの銘柄の場合、特定口座内で他の銘柄の譲渡損益等との通算対象となります。

2、単元未満株式の買取請求の手続き

(省略)

3、単元未満株式の買増請求の手続き

(省略)

付則

この変更は、平成26年7月22日から適用します。

1、単元未満株式の買取請求の手続き

(省略)

2、単元未満株式の買増請求の手続き

(省略)